

学部・研究科における現状
及び
改革・各種施策の方向性

法学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

法学部が教育目標として掲げている「グローバルなリーガルマインド」として、①地球規模での法化社会を読み解くことができる「基礎的な法律的・政治的専門」と、②自立した地球市民として必要な、批判的・創造的考え方ができる「新たな教養」であると位置づけ、このような資質・能力を学生が身につけることができるよう、多様な教育プログラムを展開してきた。法律学科・政治学科はコース制導入、国際企業関係法学科は新カリキュラム導入により、学生の多様なニーズに対応できる教育体制を用意している。教育課程の大きな特色としては、弁護士をはじめ、実務家教員が担当している科目を多数設置し、同規模他大学と比べてかなり充実したものとなっている。具体的には、「法曹論」「法曹演習」「法律専門職養成プログラム」及び「専門総合講座」等の授業科目において、法曹実務家及び企業人・公務員等の実務家93名（2018年度）を招聘しており、学生のキャリア形成に資する授業を数多く提供することが可能となっている。

また、法学部では、英語による専門科目開講（のべ24科目）、法学部独自の短期留学プログラム（オーストラリア法律短期、カンボジア法整備支援と社会開発援助、アメリカの法と社会、中国の法と社会）、「国際インターンシップ」（海外4箇所）、交換・認定留学生（1学期または通年）の派遣・受け入れ（ともに年間20数名程度）、ゼミ単位での海外研修（年間80名程度）、海外からの研究者による講演会を実施するなど、グローバルな舞台へ積極的に挑戦し活躍をめざす人材の育成にも力を注いでいる。

卒業後の進路では、法曹・公務員、民間企業では金融系に進む者が多いことが特徴である。特に、法曹志望者については、ロースクール進学者が全国1位（法学系）、学部在学中の予備試験合格者は私大の中で慶応義塾大学に次いで2位である。また、国家総合職や地方公務員などの公務員試験においても高い実績をあげている。

②改善すべき課題

法学部の教育課程は、2014年度に法律学科及び政治学科、2015年度に国際企業関係法学科で新カリキュラムを導入し、国際企業関係法学科を含め全学科において完成年度を迎えた。昨年度には、カリキュラム検証やカリキュラム改正の検討を行う体制を構築するため、学部内にワーキンググループの設置を行った。今年度はワーキンググループのもとで卒業後の進路状況を踏まえた本格的なカリキュラム検証を実施し、今後のカリキュラム改正につなげるものとしている。

また、中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（以下、特別委員会）において、検討がなされていた学部3年・法科大学院2年の「5年一貫法曹養成コース」の設置について、これまで学部内に法曹一貫教育検討ワーキンググループを設置し検討を行ってきた。

法学部における法曹一貫教育への対応については、2019年度入学生より法曹コースのなかに、早期卒業で法科大学院へ進学を希望する学生を対象とした専用コース（一貫教育コース）を設置することとなったが、一貫教育コースを運用するための諸制度について詳細を詰める必要が生じている。また、これまで法学部における早期卒業者の数はごく少数であり、同制度の拡充を図る必要があることから、一貫教育コース用の早期卒業制度を導入することとなった。基本七法科目や「法律専門職養成プログラム」の必修化に加えて、3年間通しての全体GPAが3.00以上であること、かつ基本七法科目の3年間通してのGPAが3.00以上であることを要件にしており、100名程度の修了者を見込んでいる。そのため、法曹志望の学生が制度を理解し支障なく学修を進めることができるようにすることや同コースに多くの学生が応募するように、学生への周知や説明会などの開催を検討している。なお、今後法曹コース（一貫教育コース）を設置する場合に必要な

法科大学院との「法曹養成連携協定」の締結については、本学法科大学院との協議を進めることになっている。

学生の受け入れについては、「学力の3要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性）を評価するため、一般入試、センター利用入試、自己推薦入試、指定校推薦入試等の多様な入試形態を設けて、当学部にふさわしい学生を選抜してきた。現在、高大接続改革が進められ、2021年度入試から「共通テスト」が導入されることから、2018年度には入試制度全体の見直しを検討した。その結果、①従来のセンター利用入試については、引き続き「共通テスト利用入試」（論述式問題の利用を含む）として継続する、②特別入試のうち自己推薦入試については、当学部が求める人材をより明確にした「チャレンジ入試」に切り替える、③海外帰国生入試については、他の入試制度との重複が大きくなっていること等から廃止する、という方針を決定した。また、当学部は2023年度から（1年次については2024年度から）都心キャンパスに移転する方針を決定したが、2020年度入試から、在学中に都心キャンパスで学ぶ学生を迎えることから、その利点を生かしてより多くの優秀な受験生が志願するよう広報等に努めるとともに、新しい制度となる2021年度入試の円滑な実施に向けて準備を進める必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

本学は、2015年10月に中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定し、本学における今後10年間の方針を定め、①学部増設による総合大学としての魅力向上、②二大キャンパス体制の形成、③グローバル化の推進、④スポーツ振興事業を計画の主な柱とし、その実現のため具体的な検討を進めている。

法学部は、現在、多摩キャンパスに立地しているが、2023年に文京区大塚1丁目の新校地に2～4年生（4,317人）、2024年に文京区春日1丁目の後樂園キャンパスに1年生（1,439人）を配置することとなった。

キャンパス移転の検討に際して、法学部では2021年度から2040年度までの20年間に、法学部が計画的・優先的に取り組むべき教育・研究活動の方針を明確にするため、「法学部グランドデザイン2040」の策定を行った。グランドデザインには、AIの普及、18歳人口の減少、法曹・公務員試験を取り巻く環境変化、グローバル化の進展などの社会環境の変化に伴い、今後の法学部教育や研究活動のあり方に関する基本構想が示されている。特に、教育活動では、「一貫教育コース」による法科大学院との連携強化、都心立地を生かした実務家教員担当科目の充実、グローバル化に対応した教育プログラムの充実と留学等の支援や都心で展開している本学の理工学部や国際情報学部との連携なども視野に入れている。今後、グランドデザインを具現化していくにあたっては、将来構想委員会やカリキュラム検討合同ワーキンググループを中心に検討を行い、教授会において教授会員と共有を図りながら進めていくことを予定している。

経済学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学部は本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を重視し、4学科体制によって社会の多様なニーズに応えることができる「冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人」を育成してきた。加えて、予測不可能な時代に、自らキャリアを切り拓き、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考をもって社会を改善していく資質を有する人材を養成するために、2015年度より各種改善の取り組みを強化している。具体的には、それまでの検討で抽出された経済学部の「強み」と「弱み（課題）」について、「伸長」と「改善」を実行するため、各種のワーキンググループ、さらには学部長直下の教職協働型（教員とともに職員も内規に定める正式な委員として就任）の戦略委員会を順次設置し、ほぼすべてに対して取り組みを実行してきた。主なものを時系列に掲げると以下の通りである。

《2015年度～》

- 専任教員を計画的に採用する制度設計を検討する組織として「人事委員会」と「カリキュラム改善委員会」を新設、カリキュラムとも連携した中長期的観点からの専任教員採用人事を行い、専任教員の年齢構成の偏り的是正と教員人件費の削減を実行。
- 導入・基礎教育について、「入門演習」・「総合教育科目演習Ⅰ」（1年次必修科目）の授業運営ガイドラインを策定し活用を開始。

《2016年度～》

- 経済学部のアピールポイント（強み）を「ゼミナール」「グローバル人材育成」「キャリア教育」とそれを支える給付奨学金として明確化し、ブランディング・広報戦略を展開。
- 経済学部の教育内容・強みのブランディング・広報並びにゼミ教育を中心とした教育連携について、附属高校から実践を強化。その結果、附属高校からの経済学部への進学者率の経年増加傾向（2014年度：61.6%、2015年度：76.9%、2016年度：71.3%、2017年度：83.0%、2018年度：98.9%、2019年度：80.9%）として効果検証。2018年度に「中央大学経済学部・中央大学高大連携協議会」を設置し教育連携強化。
- 「経済入門」（1年次必修科目）を「科目等履修生制度」対象科目として高校生に門戸を開放、さらに2018年度より中央大学高等学校の生徒を対象に遠隔授業を開始。
- 「立川プロジェクト（立川商工会議所ECOイノベーション推進協議会との連携）」を開始、地域の課題に向き合うPBL型の連携活動の充実化を進めている。

《2017年度～》

- 学部長直下の教職協働型（教員とともに職員も内規に定める正式な委員として就任）の戦略委員会として、ブランディング・広報戦略委員会、グローバル人材育成に関する運営委員会、キャリア委員会（2018年度）、学生委員会（2018年度）を設置。
- 高校生の経済問題への興味を喚起し、「経済学の学びへ誘う」ことを目的として、経済学部の若手教員の執筆により「高校生からの経済入門」を刊行。
- 「海外インターンシップ」の配当年次を3年次から2年次に下げ、欧米圏に加えてアジア圏方面での実習先を増設。学会ロサンゼルス（LA）白門会支部の全面協力による連携プログラムを実現、留学エージェントも活用し、派遣先を拡充（2017年度：計4クラス（6カ国・7コース）、2018年度：計5クラス（8カ国・11コース）、2019年度：計6クラス（10カ国・14コース））。

- 英語外部検定入試を導入、志願者数は増加傾向（2017年度199人、2019年度1,400人）。
- 民間企業との連携によるPBL型授業「ビジネス・プロジェクト講座」（1年次選択科目）について、商学部との合同開講を実現し「英語による講座（マレーシア政府観光局と連携）」を新設。当該科目によるJALとの連携を契機として、2018年度に中央大学とJALとの連携協定締結が実現。

《2018年度～》

- 本学のコンピテンシー自己評価システムC-compassを応用し、経済産業省の「社会人基礎力」を学生が自己評価するシステム「社会人基礎力自己評価システム（C-compassゼミ版）を専門演習に導入し、ゼミ生の学修進捗度の測定を開始。
- 専用ゼミ教室48室を活動拠点とする「専門演習」の開講時期を早期化（2年後期から2年前期へ）し、FD委員会の下で「教授法や授業の進め方に関する事例集を取りまとめて活用を開始。
- 附属4校からの進学決定者を対象に、「高校生からの経済入門」を活用したグループワークによる課題解決型学習の入学前プログラム（研究発表会）を開始。
- ゼミをベースに専任教員の引率の下で学生が国際舞台での実態調査・研修活動を経験する「グローバル・フィールド・スタディーズ（GFS）」は、2018年度に延べ22のゼミ（担当教員10名）で実施（訪問国はシンガポール、韓国、中国、台湾、タイ、フィリピン、ベトナム、ニュージーランド、アメリカ）。
- LA白門会を皮切りに、「グローバル化推進特別予算」の採択を得て、さらに多くの海外学生会支部と連携した教育プログラムの展開を行う具体的な準備を開始（2019年度：LA、バンコク、シンガポール、ジャカルタの白門会との間で実施予定）。
- 経済学部が全国の大学に先駆けて正課授業として開講し25年以上に及ぶ伝統と実績を持つインターンシップ（アカデミック・インターンシップ）の充実化を図り、2018年度は合計47機関・企業に144名の学生が経済学部での専門的な学修を踏まえた就業体験を実施。
- 実務家教員の登用による早期キャリア教育科目（「働くこと入門『ジローさんの迫熟教室』（1年次選択科目））を開講。
- 2020年度入試より「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する試験として「高大接続入学試験」導入のための所要の準備を整えた。
- 「平成31年度教育力向上推進事業」に申請（取組名称「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」）、採択を得て、主体的学びを育む教育環境を整備する準備を整えた。
- 地球規模で活躍できる人材の養成を目指す「グローバル・リーダーズ・プログラム（GLP）」に、2019年度に新たに授業全てを英語で行う「特別講義I（Global Leadership）」（2年次前期）を設置。

《2019年度～》

- 科目ナンバリング制度を導入し、学生が進路に応じた体系的かつ計画的な学修を可能とする環境を整備。
- 2018年度卒業生（2015年4月入学、2019年3月卒業）の卒業時アンケートの肯定的回答の割合において、「専門分野に係る教育86.8%（前年度83.6%）」「外国語教育74.3%（71.2%）」「ゼミ85.7%（81.4%）」「入学前と比較して『中央大学はよい大学だ』という思いが強まった89.8%（88.4%）」「不本意入学克服率68.9%（70.8%）」「期待外れ率7.4%（6.5%）」ほとんどの項目で2014年度入学者より高い肯定的回答割合を得ることができ、内定先満足度は95.6%となっている。また、一般・センター・統一・英語外部入試の志願者総数は2016年

度以降、増加（2015年度 12,973人→2019年度 17,269人）している。

②改善すべき課題

【グローバル戦略】

- 「英語で学ぶ日本経済」プログラムの設置－交換留学生への提供プログラムの充実化－
- 「海外学員の教育連携システムの構築」（グローバル推進特別予算採択）の計画実施
- 「英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム」構築・ニューカッスル大学派遣

【キャリア教育、地域との連携・社会貢献戦略】

- 経済学部「ローカル教育」の概念整理（グローバルの概念の完成）、外部機関との連携構築、早期キャリア教育の充実化
- 「ローカル・フィールドスタディーズ（LFS）」（ゼミ活動1単位付与「グローバル・フィールド・スタディーズ（GFS）」のローカル版）の新設
- 「地方戦略（U・Iターン）」施策の検討・実行

【ブランディング・広報戦略】

- 経済学部ホームページの広報機能強化
- 「女子戦略（女子学生が安心かつワクワクする学修環境の構築・発信）」施策の検討・実行

【教育のさらなる充実化、総合学園戦略、施設・設備改善・整備戦略】

- 「科目ナンバリング」の導入と「クラスター」「学修モデル」の可視化による学生の進路に応じた体系的かつ計画的な学修の促進
- FD活動のさらなる推進
- 施設設備の改善（ゼミ教室のアクティブ・ラーニング化、遠隔授業システムの環境整備など）

【奨学金戦略】

- 「経済学部創立百周年記念奨学金」終了後の継続施策の検討

【入試・高大接続改革戦略】

- 「高大接続入試」の新規実施

【学生支援戦略】

- 中途退学者減少施策の検討・実施
- 「アスリート学生支援担当者打合せ（全学部・学友会）」の活動と「全学スポーツ振興連携協議会委員会」の活動をリンクさせ、UNIVAS対応を担保したアスリート学生支援施策の検討・実施

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

グローバル、地方創生、少子高齢化、SDGs、Society5.0、第4次産業革命、人生100年時代の到来などが語られ、高等教育を取り巻く環境の急速な変化に対応すべく、教職員が経済学部の教育改善の方向性を共有し、高大社接続教育（入学前から卒業までの縦串をしっかりと通した教育環境構築）の充実化を図っていく。前項で示した改善取組を着実に実行していくことで、経済学部における教育研究上の目的である「広く国際的で豊かな教養・学識と専門能力を有し、社会のさまざまな分野においてその学識と能力を発揮することができる人材」の養成に努め、学生の満足度を向上し、社会から評価される卒業生を輩出することによって、教育力と競争力をさらに高めていく。

商学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学部では経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の4学科体制のもと、体系的なカリキュラムを展開し、現実の問題を的確に見出す能力（問題発見力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決力）を身につけることを重視した実学教育を行っている。

カリキュラム上の特色としては、以下の事項が挙げられる。

・導入教育の徹底

1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促す「商学部スタンダード科目」を設置。各学科における学修の入門として位置づけられる科目（アカウンティング入門、マネジメント入門、マーケティング入門、マネー&ファイナンス入門）の充実を図っている。

・企業と連携したアクティブ・ラーニング・Project-Based Learning の展開

企業経営上の実際の課題の解決に学生が取り組む「ビジネス・プロジェクト講座」、企業のインターンシップに参加するために必要な社会的なスキルやルールに対する理解を深めたいうで、実際にインターンに参加する「インターンシップ演習・実習」、サッカークラブ経営に学生が自律的に取り組む「ビジネス・チャレンジ演習・実習」、など、単に知識を学ぶだけでなく実際に活用する場を提供するアクティブ・ラーニングを積極的に展開している。

・2019年度に再編されたプログラム科目においては、スポーツ・ビジネス、資格取得、また、地域の課題解決を目的とした商品・サービス開発に挑戦できる科目を設置し、自身のキャリア形成に直結する実践的な学修を行うことができる。

・自立した社会人・職業人として自己実現を目指すためのキャリア教育の重視

上記の企業との連携の下で展開する科目のほか、各界の最前線で実務に携わるビジネスエキスパートを招聘した講座を開講している。

②改善すべき課題

高等教育無償化制度の導入に伴い、無償化制度の対象となる大学に対しても、一定の機関要件が求められており、そのなかで、厳格な成績管理を実施・公表することとなっている。また、2014年3月の本学研究・教育問題審議会においても「明確な成績基準の策定」とそれに基づいた「厳密な成績評価の実現」に向けての施策が諮問されている。

これらを受け、商学部においても明確な成績評価基準の策定、およびシラバスへの明示化を通して厳密な成績評価の実現を目指す必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

厳密な成績評価の実現に向けては、これまでも平常点、小テスト等の評価方法割合についてはシラバス上に明示していたが、今後は、更に記述内容を充実させ、成績評価方法・基準についても明示することとする。具体的には評価方法ごとの到達目標を明確に記載する方向で考えている。同時に、成績評価分布に極端な偏りのある科目においては、当該科目履修者数の増減に影響を与えていると推測されるため、成績評価の分布のコントロール制度を導入し、教育の質の担保の面からも、適正な履修者数の管理を図ることとする。

商学部における教育活動については、上述以外にもFD活動等を通じ、学科カリキュラムの在り方等について教務委員会を中心に取り組んでいるが、2019年度に開設された国際経営学部にも

については、カリキュラム、志願者層ともに相当程度の重複が考えられるため、相互の競争力を高めながらも、補完しあう体制を整える必要があるため、「商学部と国際経営学部の連絡協議会」を設置した。今後、教育課程、学生募集等の在り方について協働して協議・検討していくこととする。

理工学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学部は、「理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する」ことを教育目標としている。現在 10 学科を有し、各学科は養成する人材像にそった教育課程を編成し実施している。

また、学科間の横断的な取り組みの一つとして、2017 年度末に研究教育クラスターを設置した。学科を超えた研究室の連携を強化し有機的な研究協力と魅力ある教育プログラムを提供することを目的としており、2018 年度に最初の修了生を送り出した。

各学科・教室の教育方針やカリキュラムについては、学科・教室会議や C 委員会（カリキュラム委員会）で検討・議論を重ね、学科の特色を出しやすいという長所がある。さらに、理工学部・理工学研究科としての課題を共有し推進していく仕組みとして、教授会の下にワーキンググループを設置し、直面する課題の解決や将来計画を検討している。

②改善すべき課題

近年、その重要性がいわれる「グローバル化」については、夏季・春季の短期留学および海外研修プログラムへの参加者は増加傾向にあるものの、長期の交換・認定留学者 2016 年度以前は 1 人または 2 人であったところ徐々に増えてはいるが、直近でも 10 人未満であり、目標とする人数には満たない状況である。理工学部では国際化およびグローバル人材育成を今後の重要な課題と認識しており、学部全体でこれに取り組むことを課題と位置付けている。

また、2019 年 3 月の理工学部卒業者の他大学を含む大学院進学率は 33.5%であり、中央大学理工学研究科博士前期課程への進学率は 27.2%だった。今後は、中央大学理工学研究科への進学率を向上させ、学部教育と大学院博士前期課程 6 年間の接続を意識した教育プログラムを展開することが、学部・大学院双方の課題である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

(1) 国際化及びグローバル人材育成の取り組み

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられ、企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。そこで、①学部教育における短期留学、海外研修プログラムの拡充、②学部教育における交換・認定留学の対応、③在学期間中の継続した英語学習サイクルの構築、④キャンパスの国際化(グローバルラウンジ(仮称))の整備および活用を柱としてこれに取り組む。

また、後楽園キャンパスにおけるグローバル支援の機能充実も課題である。将来的には、留学に行く学生、海外から来る学生、研究者等の相談(留学に関する手続き、ビザ、生活面、日本での就職、海外での就職などについて)窓口が一元化されることが望まれる。この点については、2019 年 1 月から国際センター所属のスタッフが理工学部事務室内に常駐し、多摩キャンパスの国際センターと連携してサービス向上を目指している。

なお、奨学金等の支援についても、今後の課題と認識している。

(2) アクティブラーニングに適した環境整備等およびFD活動の推進

理工学部では、100分14週やクォーター制導入については、グローバル化の観点からも検討してきた経緯がある。また、理工学部FD委員会において「100分授業導入ガイド理工版」を策定し、FD研究会での事例紹介を行っており、引き続きFD活動を進めていく予定である。今後に向けては、アクティブラーニングに適した教育環境の整備を計画している。

(3) 大学院進学率の向上

各学科においては、学士課程及び大学院の課程それぞれの教育の体系や妥当性・適切性の他、大学院教育を意識したうえでの学部教育の到達目標をバランスよく設定するとともに、それらの教育内容の連携の在り方を検討する。また、理工学部事務室は学部と大学院理工学研究科双方の所管であることから、学部教育と大学院教育の接続を意識し、情報の共有や連携、学部生向けガイダンス、父母向けの説明会等の広報活動の充実などの対応をすすめていくこととしたい。

文学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学部は2006年4月に人文社会学科に改組し、現在は1学科13専攻(国文学専攻、英語文学文化専攻、ドイツ語文学文化専攻、フランス語文学文化専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻)で構成されている。一つの学科の中に人文科学と社会科学を融合することによって、幅広い学問分野を有機的に学び、幅広い教養と深い専門を身につけていくことを可能とする教育体制を構築していること、専攻を中心にきめ細かい少人数教育を実施していることが特色・長所といえる。この体制で、「人間と社会を知ること」、つまり「人を読み解く力」を作ることが真の「実学」であるとの理念の下、研究・教育を行っている。

文学部のカリキュラムは、専門的学識を培うことを目的とする「専攻科目群」、他領域の学問を学際的に学び、学部所属の教員・学生が相互に交流し、幅広い視野と複眼的な発想をもつことを目的とする「総合教育科目群」、学生が主体的に自らの興味・関心に応じて教養を深めていく機会を設けることを目的とする「自由選択科目」から構成される。「総合教育科目群」と「自由選択科目」には、「初年次教育科目」として導入教育の役割を果たす「大学生の基礎」、幅広い領域にわたる知識等を身につけることを目的に学際的な諸問題を取り上げる「特別教養」、各専門の学習・研究の基盤形成を目的として多様な切口から人間の営み全体を眺望できることを目指す「入門科目」、地球規模で活躍できる人材の養成及び学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図る「グローバル・スタディーズ」、外国語のみで授業を行う「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」などは特徴的な科目であり、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証している。これにより、2018年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」については約84%、「幅広い知識・教養」については約77%の学生が身についたと肯定的に回答をしている。

次の特徴・長所として、専攻ごとにおかれている共同研究室の存在があげられる。各研究室には専攻の専門分野に応じた図書や資料が備えてあり、レポートや論文作成の資料収集や読書会、ディスカッションなど、自習室や演習室として学生・教員から利用されるだけでなく、共同研究室の室員が学生の大学生活のちょっとした悩みや質問に応じるなど、誰もが気軽に利用できる心地よい空間を目指している。

②改善すべき課題

既存13専攻のカリキュラムを配置する一方で、他専攻の専門科目履修、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、所属専攻の専門科目を超えての学習（領域横断的な知）、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築しているが、より一層学生の「領域横断的な知」の学習を進める体制の整備が必要であり、2017年7月にまとめた答申において、以下のような方針を明示している。

伝統的な学問の領域を守る学部の枠組み（13専攻）を堅持する一方で、領域横断的な学問の方向性を同時に模索する。時代の変化に追随するのではなく、時代が変わっても通用する〈教養〉を養う場で在り続けることを学部の存在意義とする。そのためには、複数の研究領域（専攻）、複

数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を抱える文学部の資産を活かし、学問のディシプリンに裏打ちされた既存 13 専攻のカリキュラムを配置する。他方で、「領域横断的な知」に開かれた体制、他専攻の設置科目や新たな総合教育科目、学部共通の基礎教育を自らの学びに活かすシステムを構築する。すべての学生に対して〈縦軸〉と〈横軸〉で学べる可能性を提示することで、学生の多様化に対応しつつ、複数の専門領域に挑戦する学生を支援し、他方で、学びの困難を抱える学生を支援することを学部全体の基本方針とする。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

2017 年 7 月答申の具現化を図るべくワーキング・グループを立ち上げ、2021 年度のカリキュラム改正にむけて検討を進めているところである。現時点における進捗として、2018 年 10 月に教育制度改革に関する部分の中間報告を行い、2019 年 4 月に最終報告を行い、現在教授会で議論しているところである。

答申では、①専攻に入学し専攻を卒業する学生に、積極的に他領域の学問を学修させる制度を作ること、②複数分野に及ぶ関心を持ち専攻を特定せずに入学者、および、専攻以外の「プログラム」で卒業する学生の学修を可能にする制度を作ること。具体的には、自由学術プログラムと称する入試枠を設け、学修するプログラムとして、当面、「領域横断プログラム」、「スポーツ文化プログラム」を置くことの 2 点を提案している。この制度改革により、入学試験制度、1 年次の教育、3・4 年次の「後期教養教育」の促進などの変更もでてくることから、実現に向けて引き続き学部内の委員会である文学部研究・教育問題審議会を中心に検討を重ねていく方向である。

総合政策学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

本学部は「政策と文化の融合」の理念の下、本学最初の学際系学部として文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決する課題解決型人材を育成することを特色とする。このため、政策科学科と国際政策文化学科の2学科体制を採り、文化理解を重視した教育内容は、国内の政策系学部においても個性的な存在となっている。

また、大規模学部の多い文系学部にあつて、当学部は他学部と比してS/T比（28）が低く、少人数教育によるきめ細やかな教育活動が可能となっている点も特色である。

②改善すべき課題

①との関連から、以下の諸点が挙げられる。

- ・学部理念について教育面では選択科目が多く専ら学生の問題意識に委ねられている。
- ・課題解決型人材育成について学生の身に付いた感は他学部に比して差異がない。
- ・小規模学部ゆえに、少人数授業での教授法に関するFD活動が必要となる（兼任教員を含む）。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

複数学部体制への改組計画を取り止めたことを受け、新たな学部改革の方向性を検討するための出発点として、2017年5月より教授会員の意見を聴取する場として教授会とは別に「学部懇談会」を立ち上げた。さらには、「学部懇談会」をより実りのある場とするため、2019年1月には学部長の下に分野ごとの専任教員7名による「中長期課題検討会」を立ち上げ、「学部懇談会」に諮るための学部改革の新たな方向性を探るための素材や素案作りをしており、これにより「学部懇談会」を実質的なものにするための取り組みも行われている。

なお、上記の検討にあたっては、2019年4月に新設された国際経営学部、国際情報学部の影響や、平成30年11月の中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」、及び2019年3月の外部評価委員会による評価結果報告書における当学部に対する指摘などを踏まえる必要がある。

また、これらについては、「学部懇談会」以外の場での教授会員からの積極的な意見を期待して、学部教授会などを通じてmanabaによる教授会員全員に情報共有を図っているところである。

国際経営学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際経営学部は、2019年4月に多摩キャンパスにて26年ぶりに開設した新学部であり、入学定員300名、専任教員30名（内、外国籍教員は11名）体制で開講した。

2019年4月の入学生は、296名であり、2019年9月には、外国人留学生試験B方式にて合格した新入生（入学手続者：13名）が入学する予定である。

本学部では、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、企業経営やグローバル経済、国際地域研究といった専門科目群、情報統計や教養科目といった総合教育科目群の学びから「理論による諸知識の修得」である「形式知」を備え、留学やフィールド・スタディ等のグローバル人材科目群を通して「暗黙知」を身につける。この「形式知」と「暗黙知」を融合させ、更に高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーの養成を目指している。

本学部の特色とする主な教育方法は、以下の4点である。

1) 英語による講義・授業の実施

本学部では、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い外国語運用能力で国際社会を舞台に活躍できる人材の養成を目的としている。そのため、英語を中心とする語学教育の充実はもとより、専門知識を国際社会で活用できるよう、多くの専門科目についても英語による授業を行うこととしている。原則として、専任教員が担当する科目については英語による授業を行っている。

2) チュートリアル科目の実施

学生が英語による授業を理解し、レポート作成や討論ができるレベルに到達するには、十分な英語教育が必要である。そのために、1年次、2年次に「アカデミック英語」を設置し、英語による質問力や発信力向上に向けた授業を行っている。

また、1年次及び2年次配当の一部の必修科目については、より理解を深めるために、チュートリアル科目として講座を設定している。本学部におけるチュートリアル科目は、1つの科目に対して2コマセットで開講するものであり、1コマ目を原則として英語で講義し、もう1コマを英語及び学生の理解度が高い言語により実施している。

この教育方法により、学生が英語で専門科目を学修するための支援を行うとともに、本学部の授業を英語で学ぶために必要なスキルを身につけることができる。

3) 全学生を対象とした短期留学プログラムの実施

本学部が目標とする真の意味での「グローバルビジネスリーダー」の養成は、会話能力に加えて、洗練された国際感覚、外国人との交渉力、専門的な国際的知識などの総合力を養うことである。そのため、1年次の必修科目として「Global Studies I」を設置し、3週間から4週間の語学研修と海外留学へ向けた事前指導により、学生に大学入学後の早期にコミュニケーション能力の修得の必要性を実感させ、学修意欲を喚起している。

4) 「入門演習」、「専門演習」の必修化

1年次に「入門演習」、2年次以降に専門演習を必修科目として設置し、専任教員が担当している。「入門演習」は、少人数クラスとし、大学で学ぶ目的や何をどのように学ぶか、

その手法等を教授する。

2年次には「専門演習Ⅰ」を設置し、専門領域における本格的な研究の実施や論文執筆に必要な作法、基礎的な理論や手法を学ぶ。

3年次、4年次では「専門演習Ⅱ」から「専門演習Ⅴ・卒業論文」までの履修を通して、履修者が能動的に学修活動に取り組むことができるように指導し、卒業論文作成に向けて内容、スケジュールの両面において履修者を指導・サポートする。

これらの特色ある教育を推進するための基盤として、本学部では、国際経営学部生向けに学修をサポートする学修環境「アカデミックエリア」を4号館1階と3階に整備している。概要は以下の通りである。

【アカデミックサポートセンター】

ネイティブ教員や専門知識をもった教員陣により正課授業と連携したプログラムを提供し、学生の学修をサポートする。

【コモンズ】

教員と学生、または学生同士で活発に語り合える場。ゼミ単位のグループワークやディスカッション、ブレインストーミングなどに使用する。

【自習室】

学生一人ひとりが静かに自習する場で、授業の予習復習などに使用する。

【ラウンジ】

学生が落ち着いてゆったりと語り合える場で、授業の準備やちょっとした休憩などに使用する。

【アカデミックターミナル】

教員と学生、または学生同士で活発に語り合える場で、グループワークやディスカッション、ブレインストーミングなどに使用する。

②改善すべき課題

2019年度は開設初年度であるため、設置構想で掲げた教育活動を着実に展開していくことと、これを支える学習支援体制、施設整備、FD活動推進体制といった基盤形成が喫緊の課題である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

精査した改善事項については、「教務委員会」を中心に、「カリキュラム委員会」、「FD委員会」、「国際連携委員会」や「アカデミックサポートセンター運営委員会」にて検討を重ね、教育基盤を整えていく。また、完成年度までは、授業科目が段階的に設置されていくため、それらの開講状況を見定めつつ、学生の習熟度や教員からの要望等を把握する。

国際情報学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際情報学部は、「情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極める情報社会に内在する国際的な諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。」ことを教育目標に掲げ、①人と人を繋ぐ ICT 情報基盤（情報技術、情報コミュニケーション、等の素養）、②情報法（法規範のみならずグローバルな社会規範も包含した情報規範）、③グローバルな感性（異文化理解や倫理・哲学・宗教学等のグローバル教養）の専門性を学び、これらを合わせた統合的な視点から解決策を提示できる人材の育成をその使命としている。

教育課程は上記特色を踏まえ、「専門科目群」、「演習科目群」、「グローバル教養科目群」で構成されている。「専門科目群」においては社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うため、低年次では「情報基盤」と「情報法」の理論科目を中心に、3・4年次は企業と連携した特講科目、インターンシップなどを含め、より高度な専門性を身につける実践科目を中心に配置している。「演習科目群」では、1年次必修の「基礎演習」でアカデミックリテラシーとしての論理的思考力と表現力を学び、2年次後期から4年後期までの2年半でそれまで学んだ理論を基盤として各担当教員の研究領域に関連したテーマをより深く学ぶ「国際情報演習」において社会実装へと結びつける素養を身につけ、最終的には学生それぞれが設定した課題に取り組む「卒業論文」もしくは「卒業制作」で学修の集大成とする体系的な教育課程となっている。また、「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化理解、グローバルな情報社会で活躍するために求められる英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養を身につけることができる科目を設置している。

これらの科目を担当する専任教員（特任教員含む）は、情報基盤分野9名、情報法分野7名、グローバル教養分野5名とバランスよく配置しており、分野内にとどまらず、授業運営などにおいて分野を超えた交流が積極的にはかかれている。また、民間の研究機関や総務省、外務省などの官公庁において実務経験豊富な人材を複数任用しており、情報化社会、グローバル化が急速に進む現代社会において新たな課題に対応できる教員組織となっている。

このように本学の建学の精神、「中央大学中長期事業計画」に掲げられている Vision のひとつである「地球規模で複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究の推進」に適合し、かつ社会環境の変化、時代のニーズに適応した本学部の学問領域に対しては、受験生、保護者および高等学校から高い関心が寄せられている。このことは、開設初年度となる2019年度の入試において、文部科学省の設置届出受理が8月末という学生募集広報上の不利な状況の中、一般・センター利用・英語外部試験利用入試あわせて、6,107名の志願者を集めるに至ったことにも表れている。

②改善すべき課題

本学部が教育研究活動を展開する市ヶ谷田町キャンパスは、都心に位置しており、首都圏各地からのアクセスもよく、学外機関との交流も活発に図ることができるという利点を有しつつ、課外活動を展開する施設・設備が充実しているとは言いがたい。早期に解決策を講じることは難しいが、近隣機関との連携により学生の諸活動を支援する体制を徐々に整えていく必要がある。

教育課程においては、2年次以降配当科目である「ICT留学」、「ICTインターンシップ」など実習を含む科目の留学先、実習先の整備、また主に高年次科目に配当している実務家教員による特殊講義の開講準備を遅滞なく進める必要がある。

また、学部新設の設置構想に掲げた教育目標を達成しうる教育活動を持続していく上で、FD活動の展開は必須の課題となることから、早期に効果的なFD活動を計画し、実施していくことが必要である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

本学部では、「今後起こり得る情報社会の様々な課題に対応可能な理論と解決策の立案およびそれらを社会実装可能な人材の育成」を掲げており、主に3・4年次配当科目において、実務家教員を招聘した科目を「特殊講義」として開講している。今後、講師派遣など教育面における協力だけでなく、研究活動における連携、学生の課外活動などへの展開など多方面における産官学連携を志向する。「ICT留学」ではシドニーのUNSWでの夏季短期留学と現地企業訪問を、「ICTインターンシップ」は春季（2月）にシリコンバレーを中心としたIT関連企業への訪問、現地大学での英語コース受講を予定している。開講は次年度からのため、本年8～9月にかけて現地企業を訪問し、実習内容を具体化していく。

また、FD活動においては、異なる分野・領域との連携を意識した活動を促進する。すでに「基礎演習」においては、合同ゼミや複数のゼミによる講習会開催などを実施しており、また、講義科目においてもそれぞれの分野内において、教員間で授業内容・教授法・成績評価方法などの共有がはかられている。それに加え、「情報」、「法律」、「国際」の3分野の枠を超えて、例えば、教員間の授業参観においては、他分野の科目を参観し、教育手法等の相互理解を深めることを意識したFD活動を心がける。これにより「情報」、「法律」、「国際」の3分野が各々独立しているのではなく、相互に連携する中で学部としての体系的な学びを具現化していく。

法学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

研究指導のできる教員が他大学と比較して多く（博士前期課程：60名、博士後期課程74名）、公法専攻、民事法専攻、刑事法専攻、国際企業関係法専攻、政治学専攻の5専攻を擁し、研究科内だけでも幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。

2018年度からは韓国・成均館大学校ロースクールとのダブル・ディグリープログラムを開始したり、国内外から有識者を招き講演会等を開催するなど、学外との学術的交流の推進を図っている。また、2018年度においては民間企業（三井住友信託銀行）の協力の下、インターンシップを実施するなどの取り組みも行っている。

②改善すべき課題

【コースワークの整備、学位取得に要している在籍期間の縮減】

研究指導教員数が多いことで幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。しかしながら、一方では研究指導が研究分野ごとに孤立する懸念もある。研究者を志望する者にとって長期的に見て研究が「タコソボ化」しないためには、「幅広い視野」に立つための素養を学ぶ段階として、研究手法の潮流を俯瞰し、異なる分野の最新の知見を得る機会も積極的に提供するコースワークの整備が必要と指摘されており、検討を進めているところである。

また、学位授与者（博士）のうち標準修業年限からの超過年別割合については、全国平均と比較すると、全国の社会科学系の大学院の修業年限内の学位取得者率が35.3%（2014年度学位取得者・文部科学省『大学院活動状況調査』）に対し、本研究科は18.8%（2009年度～2018年度学位授与者・本学）と、その割合が低く、学位取得にかかる期間の縮減が必要である。

【定員充足率の改善】

博士前期課程の定員充足率については、2019年5月1日時点で28.1%（収容定員146人に対し学生数41人）と低水準にある。補助金等の申請資格要件において、大学院修士課程（博士前期課程）における定員充足率に関する記載があり、今後、収容定員充足率50%以上であることが将来的に要件化される予定と考えられることから、定員充足率の改善を図る必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

【コースワークの整備、学位取得までの在籍期間短縮】

2016年度機関別認証評価結果における提言事項（努力課題）でも指摘されているように、博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえない状況である。

また、本学の他研究科でも博士学位請求論文提出の要件に関する制度（ポイント制、博士学位候補資格認定試験）や博士学位請求論文の提出前における集团的・組織的指導の枠組みが設

けられているが、法学研究科では研究科としてそのようなものが制度化されていない。主として大学院生本人と指導教授の間でのみ、博士論文執筆までの研究指導が管理されており、博士学位請求論文提出に至るまでの間に、法学研究科博士後期課程における中間的メルクマールとなる制度等が存在しない。

については、コースワークの検討を開始するとともに、博士学位請求論文提出の要件に関する制度や博士学位請求論文の提出前における集団的・組織的指導の枠組みを整備することとした。

2018 年度に制度改革検討委員にコースワーク検討の研究科委員を加え、拡大での制度改革検討委員会を実施しコースワークの検討を重ねてきた。2019 年度においては、コースワークの整備に関する特命担当委員を置き、具体的検討を加速的に進めている。2019 年度中にコースワークの概要を確定し、カリキュラム改正案を策定、必要な学則改正にかかる手続きを行なう。2020 年度にコースワーク整備後の新カリキュラムによる学生募集、入学試験を実施、2021 年度から新カリキュラムの運用を開始することを目標としている。

【定員充足率の改善】

収容定員充足率の改善については、このコースワークの内容に合わせて、適正な収容定員規模の検討を行うこととする。また、本学における今後の大学院の在り方の検討状況も踏まえて検討をする必要もある。

本学と同様に同規模私立大学の法律学・政治学分野の研究科においても入学者数は逡減しており、収容定員充足率が 50%を下回っているところが多い。特に法律学分野においては、法務研究科が開設されて以降、専ら法曹を目指す学生志願は他大学を含めた法科大学院に向かい、法学研究科への入学者減少の大きな要因となった。社会的な環境として法律学・政治学分野の大学院へ進学するというニーズが起りにくい状態となっている。

志願者数・入学者数が大きく改善される要因が見出しにくいことから、収容定員充足率の改善においては、主として収容定員規模自体の見直しを検討し、改善を図っていきたい。

一方において、短期的な対応としては志願者獲得のために情報発信を充実・強化し、入学者を対前年度比で増加させることを目標とする。具体的には、法学研究科内で寄せられた情報を集約し、大学ホームページを中心にそれらの情報を発信し、法学研究科における取組を広く周知し、大学院進学希望者に対する本研究科の訴求力を高めていくこととする。

経済学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学研究科では、「経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成すること」を教育目標としている。この目標の下、「次世代を担う研究者の養成」および「『高度専門職業人』の養成」を人材養成像の2本柱として学位授与方針に掲げており、目標達成のために体系的な教育を実践し、開設以来多くの優秀な人材を輩出してきた。

博士前期課程では、選択必修となっている「基本科目」、そして「発展科目」「演習科目」といった科目群を設置しており、経済学に関連する知識を順次的・体系的に会得できるような履修体系を整備している。また、修了要件の異なる「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」の3つのコースを設置しており、学生がそれぞれの進路で必要とされる能力開発を行うことができる体制を研究科総体で構築している。そして、コースワークに加え、修士論文（または、特定の課題についての研究の成果）を提出する年度の9月頃に中間報告会を行い、指導教員の他、副査予定者2名が報告会に参加して意見交換を行うことで、その後の集団指導体制の拡充・強化を図り、論文の質向上、ひいては研究遂行能力の向上に繋げている。このように、体系的な履修や複数教員による充実した指導体制により、2年間で「高度職業人としての素養」または「研究者の基礎的能力」を前期課程で着実に身につけることができる体制を整え、教育目標である「研究者養成」「高度専門職業人養成」の実質化をしていることは長所であると言える。

博士後期課程では、最終目標となる博士学位請求論文の提出にあたり、博士学位候補資格認定試験の合格をその要件として定めている。また、試験受験の要件として、複数回自身の研究成果を論文や学会発表という形で公表していることを必要としている。要件充足のために学生は自身の研究成果を自分の指導教員のみならず、学内外の専門家へ向けて発表するため、自身の研究についてあらゆる角度から指摘（指導）を受けることができるようになっている。この機会創出により、学生は広い視点から学位論文の質向上、ないし研究者としての能力育成の機会を得ていると考えられる。このような博士学位請求論文提出のための厳格な要件を充足し、厳格な審査を通過して博士学位を授与される学生が毎年度複数名輩出できているところに鑑みると、教育課程と教育方法の適切性は担保されていると言え、研究科の長所であるといえる。なお、本研究科主催の国際学会や国際研究会に毎回学生を出席させる取組みを行ってきた。この取組みは2017年度までで開催が終了しているが、研究者としての能力涵養、および国際通用性のある学生の育成に寄与していたことから、当事業を通じて得たノウハウを別の形で引き継げるよう検討をしていきたい。

②改善すべき課題

博士前期・後期課程における学位論文提出までのプロセスは確立されており、これによって学位授与方針に掲げる人材の輩出ができているといえる。一方で、博士後期課程における教育内容については、適切なコースワークが整備されておらず、学生の能力養成が指導教授の指導に委ねられている点を、研究科の課題として認識している。

また、定員管理も喫緊の課題である。近年、博士前期課程に入学する学生数が減少の一途を

辿っており、収容定員に対する在籍学生比率について、過去5年間の平均は0.28と、極めて低い水準となっている。定員管理の適正化に向けては、定員規模の見直しも含めた検討が必要であると認識しているが、まずは教育課程の整備による学生の質担保、広報活動強化による志願者数確保を優先事項として改善に取り組むところである。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

コースワークの整備については、文系大学院全体としての検討と並行して、経済学研究科博士前期課程「研究者コース」と連動した研究者養成のためのコースワーク確立に向けた検討を進めているところである。

博士前期課程において現在の規模を維持しながら適正な定員管理を行うためには、入学後における質保証を今以上に厳格に行う必要があるため、個々の学生が学位授与の方針に掲げる学習成果をあげたかどうかを確認する仕組みの導入も含めたコースワークの整備・完成を最優先事項として検討を進めている。

また、専任教員における年齢構成が高年齢層に偏っている点、大学院における研究指導において重要な分野の専任教員が確保できていない点等も継続的な課題である。研究指導を含めた教育体制の継続的な担保、論文審査体制の確立という観点からは、極めて重要な事項であり、専任教員の人事権を有する経済学部と緊密に連携しながら取り組むべき課題であると認識している。

なお、検討にあたっては教育課程の課題と入学者受け入れに係る課題を一体的に検討する「教務・入試委員会」を中心に行い、適宜研究科委員会に報告し、意見聴取を行うことで、研究科全体による議論体制を構築している。

商学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学研究科博士課程前期課程では、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を設定している。研究コースではセミナー科目を中心に外国専門書研究等を履修することにより研究能力を高めることが可能なカリキュラムになっている。他方、ビジネスコースでは講義科目のほか、ビジネス英語や実務家とのコラボレーション科目等を選択履修することにより実務能力が向上できるカリキュラムとなっている。

②改善すべき課題

コース導入から年数が経過した現在、各コースの設置科目に休講が増えている。現行のコース制度は2004年度に導入されたものであり、設置科目について、現在の社会情勢の変化や、修了後の進路の多様化を踏まえ、見直しが必要な時期にきている。

また、学生研究状況・授業アンケートにおいて、英語やアカデミック・ライティング、統計学等の基礎的な学習に関する要望が寄せられおり、学生のニーズに適切に対応していく必要がある。

日本人学生の減少と外国人学生の増加によって、現状の教育カリキュラムでは十分な効果が期待できない状況に陥っている。外国人学生の増加による、入学前に受けてきた教育制度の差異や、言語の問題、修了後の進路希望の多様化にどのように対応していくかは、本研究科のみならず文系研究科共通の課題である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

2004年度に導入された博士課程前期課程のコース制度（研究コース、ビジネスコース）について、現在の社会情勢の変化や修了後の進路の多様化を踏まえ、コースごとの設置科目や必修科目の見直しを検討する。

また、外国人学生の増加による、入学前に受けてきた教育制度の差異や、言語の問題、修了後の進路の多様化が課題となっている。

日本人学生の減少と外国人学生の増加を前提とした教育制度の見直しは、本研究科のみならず、文系大学院全体の課題であり、他研究科と連携して、2020年度入学生を目途に、コースワークを取り入れたカリキュラムを構築していくこととする。

なお、コースワークを取り入れたカリキュラムの構築については、2018年度から検討を始めていたが、委員長の病休等により進捗が遅れが生じている。2019年4月に新委員長が選出され、また経済学研究科が2019年度からコースワークの一環として研究基盤教育科目「リサーチ・リテラシー」を新設し、他研究科の履修も可能としたことから、研究基盤教育科目について、より具体的な運用実態を踏まえた検討が可能となった。

2020年度入学生から、コースワークを取り入れたカリキュラムを構築し、博士前期課程修了時には、それぞれの修了課程にふさわしい研究能力や高度専門職業人としての高い倫理観や社会的責任能力を養成できるよう、早急に検討を進めていく。

理工学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学研究科は、理工学部各学科を基礎に、博士前期課程9専攻、博士後期課程8専攻を主専攻として設置している。教育研究組織は、科学技術や学問分野の変化に応じた改組・改革を行っており、近年では、生命科学専攻（2012年度設置）、都市人間環境学専攻（2017年度名称変更）、電気・情報系専攻（2017年度設置。博士後期課程のみ）と改組を行ったほか、2013年度には4専攻で収容定員を増やすなど改革・改善を図りつつ運営をしている。

主専攻は、基礎となる学科の運営と密接な関係を保ち運営されており、高度な専門性を有した教育・研究を行う体制を構築している。また、主専攻を横断する学際的な領域に対応した4つの副専攻を設置し、各副専攻の独自性を保ちながら運営を行っている。

改組等の他にも、文部科学省の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」に採択された国際水環境理工学プログラムの継続、グローバル人材育成推進科目の設置、学術国際会議発表助成などの学生支援策を充実させてきた。また、2018年度には、台湾国立中央大学との博士後期課程におけるダブルディグリープログラムを締結したのを始め、海外の大学との協定を推し進めている。2019年度から英語で修了できるコースを設置するなど、グローバル化をより志向している。

②改善すべき課題

博士前期課程については、主専攻では改組に伴い2013年度に定員増としたものの、この10年ほどの間に学生数の推移は増加から横ばい、そして減少の傾向へと変化してきている。過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均は0.79であり、他大学の大学院への流出も増加傾向にあるなど、その対策が必要である。

グローバル化については、キャンパス・アジアの補助期間の終了等を契機に、外国人留学生数に対する経済的な支援策が終了することにも起因して、その数は減少傾向にある。また、海外への派遣（留学）学生数もごく少数にとどまっているほか、学術国際会議での発表者は増えているものの、増加率は高いとは言い難い。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材を、理工学研究科では、世界と対等に渡り合える研究力の育成を目指している。そのため、学生が海外へ率先して飛び出し、国際会議等で発表するなどのグローバルな活躍が可能となるよう、カリキュラムにおける英語化、海外協定校とのダブルディグリープログラムの整備等に取り組んでいる。

また、今後海外と行き来する学生が増えることに伴い、奨学金、助成制度を始めとした費用支援策を充実させることも重要となってくるため、研究科委員会において併せて検討を進めて

いく予定である。

なお、現在具体的に取り組んでいるプログラムは次の通りである。

- ・ 英語で修了できるコースの拡充を検討
国際水環境理工学プログラムを英語で修了できるコースとして設置した。他の専攻での実施など、拡充を検討している。
- ・ ダブルディグリー協定校の拡充を検討
台湾国立中央大学との間で博士後期課程におけるダブルディグリープログラムの協定を締結した。さらに、世界各国との協定締結に向けて検討を進めている。
- ・ 学術国際会議助成の実態把握と改善
助成制度の充実化を図るため、学会発表実績の実態をより正確に捉えるとともに、予算拡充等を模索する。
- ・ 海外、外国人へ向けた英語による広報の改善
教員紹介冊子を作成しているが、これの英語版を作成し、公開する。
- ・ さくらサイエンスプログラム
JST が実施しているさくらサイエンスプランに 2014 年度から応募して、毎年実施してきた。2017 年度は 2 大学（2 ヶ国）、2018 年度は 5 大学（3 ヶ国）というように年間実施回数が複数回となり、その数を増やしてきている。海外の多くの大学・大学院から学生や研究者を招聘し、本学学生との交流の場を増やし、良い刺激としたい。

文学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学研究科は、文学、歴史学、哲学、社会学、教育学、心理学などの13専攻から構成されており、各専攻にまたがる広範な学問分野を通じて、人間、社会、歴史、文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成することをその教育目標としている。

文学研究科は、13専攻（国文学、英文学、独文学、仏文学、中国言語文化、日本史学、東洋史学、西洋史学、哲学、社会学、社会情報学、教育学、心理学）からなる総合的な研究科として、複数の研究領域（専攻）、複数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を配置し、哲学・文学などの人類最古からの学問分野から、社会情報学などの最先端の学問分野を網羅し、さらには一部には理科系に近い分野にいたるまで裾野の広い研究教育活動を行っている。

教育目標として「研究者養成」と「高度専門職業人養成」の二つを掲げており、「研究者養成」では、文学研究科全体で既に200名近くが博士号を取得し、その多くが研究者として活躍している。「高度専門職業人養成」では、教員・企業・公務員、学芸員、スクールカウンセラーなどその他の多彩な分野に毎年多くの人材を輩出している。

教育研究活動は各専攻単位においてそれぞれ定めた教育目標とその実現のため策定したカリキュラムのもと展開されているが、専攻横断型科目として、博士前期課程には「総合講座」を、博士後期課程には「総合研究」を置き、13専攻の教員の連携により特定の専攻によらない幅広い領域の学識を涵養している。

各専攻においては、学生の受け入れから研究指導、論文審査に至るまでのプロセスについて、研究指導教員以外の教員も一体となってきめ細かな指導を行っていることが特色である。さらに、各専攻から選出した委員から構成される教務委員会において、各専攻の専門性・独自性をふまえながら文学研究科総体としての管理運営を行うことで、研究科としての質保証に努めている。

②改善すべき課題

2018年度には、13専攻の専門性・独自性を尊重しつつも、「領域横断的な智の在り方」を探りながら、コースワークの構築に向けた検討に着手した。議論の中では現在の文学研究科が、広域な研究分野を内包し、学生にとっては魅力的な研究活動の場を与えうるものであるとの認識を共有する一方、専攻ごとの独自性を尊重しつつ一つの研究科として教育研究活動を行うことの困難さも共有することとなった。ワーキンググループとしては「領域横断的な智の在り方」を考えていく為には、学位授与、入学試験、研究年報査読などの研究教育諸活動の細部について、研究科として統一的な基準・指針を策定していくことがまずは必要であると判断し、複数の事項に関する基準・方針等の策定をおこなった。2019年度以降は、それらの確実な運用及び定着化が新たな課題であると認識している。

また、文学研究科としてのコースワークの確立については、学位の質保証の点においても、また、それぞれに伝統と実績を有する13専攻を擁するという特色をさらに伸ばさせていく点においても最重要の課題として検討を継続していく。

さらに、研究科委員長会議の下で懇談されている「大学院全体の在り方」に関する議論に

対応するために、教育組織としての文学研究科の在り方についても議論すべき課題として認識している。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

昨年度に引き続き「文学研究科改革ワーキング」を設置し、各専攻の代表で構成される教務委員会との連携を図りつつ①研究科全体として統一・共通化が望ましい教育・研究指導内容の精査、制度化に向けた調整、②コースワークの検討をする中で、文学研究科の在り方を検討する。議論の方向性としては、時代の変化を踏まえたうえで、文学研究科が「養成する人材像」を改めて見直し、博士課程一貫型教育、区分別博士課程型教育、修士課程教育のいずれを目指すのかなどの根本的な議論を一定程度の時間をかけて行う計画である。

総合政策研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

総合政策研究科は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の下で、多彩な文化的視野を持ちつつ固定化した既存の学問領域を飛び越えて政策提言を行うことができる「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成を目指し、1997年の設置以来多くの人材を輩出してきた。

「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成のため、他研究科や他大学に比べて、1つの研究科の中で賄うことのできる専攻領域は非常に多岐にわたっており、大学院生が求める研究内容に応じることができるようになってきている。また、学生が自らの指導教員のみならず、複数の教員から修士論文の指導を受けることができる「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」を博士前期課程2年次の必修科目として設置している。当科目の履修、授業参加により、学生は既存の専門分野の理論に留まらず、関連諸領域を幅広く取り込んだ研究方法を学ぶことができるため、専門分野に埋没しない幅広い思考力を養うことができ、また論文の質をより向上させることができる仕組みになっている。なお、当科目については複数教員によるチームティーチングという形式をとっているため、各教員はその授業方法や教授法を教員相互が確認できる機会となっている。したがって、学生のみならず教員の教育方法の質向上としても有効に機能していることは、研究科の長所であるといえる。

②改善すべき課題

多彩な専攻領域を備え、学生1人1人のニーズに応えることができる仕組みが整えられている一方で、入学者が近年大幅に減少していることから、「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材の養成」という総合政策研究科の根幹となるポリシーの実質化が困難になっている状況である。

総合政策研究科博士前期課程では、研究基礎科目、研究発展科目、および研究応用科目と称した科目群を設置し、学生が体系立てた履修ができるような仕組みを形成しているものの、必修科目は演習科目のみになっており、講義科目の必修化はしていない。また、既存の専門領域において中核となる基礎理論を学び、政策的思考の基礎を修得するための科目として位置付けている「研究基礎科目」を2科目以上履修している学生は2014年度からの6年間で38%に留まっており、自らの専攻分野を学ぶ上で身につけておくべき基礎を修得した上で専攻分野やその周辺領域等をより高度な水準で学ぶことができる位置づけの発展科目を履修する、という教育課程の編成・実施方針の実質化ができているとは言えない状況である。

また、修了後の進路については、2014年度から2018年度までの5年間で、61%が就職、11%が後期課程進学という状況になっており、進路未定者（不詳含む）は27%となっている。近年、外国人留学生の比率が非常に高くなっており、修了後に母国にて就職活動を始める学生も少数ではないことから、この数字が教育効果の実質化を示しているとは一概には

言えないものの、学位授与方針において期待している修了後の進路とは異なる結果になっているのは、研究科における大きな課題であると認識している。

更には、2016年度の認証評価により、本研究科博士後期課程のカリキュラムはリサーチワークにコースワークを適切に組み合わせておらず課程制大学院制度の趣旨にふさわしい教育内容を提供することが望まれると努力課題として指摘されていることから、この対応も必要である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

総合政策研究科のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの実質化に向けて、総合政策研究科は、大学基準協会による機関別認証評価において努力課題として指摘を受けている「コースワークの整備」の課題解決を中心に進めていく。

コースワークの設計について、2019年度は、2018年度に行われたコースワーク検討ワーキンググループで設定し、2019年1月25日開催の研究科委員会に了承された以下4点の課題についてカリキュラム委員会を中心として検討を行い、コースワークの2020年4月施行を目指す。4点の課題については以下のとおり。

- ①研究を始めるにあたり必要となる基盤的能力を1年次の早い段階で身につけることを目的とした科目を設置する。
- ②「問題発見能力」「仮説立案能力」「要点を伝える能力」を養成すること、および自身の研究分野に限らない学際的視座・多角的な研究手法を学び「政策と文化の融合」を実質化すべく、「総合政策フォーラム」を拡大化し、必修とする。
- ③研究基本科目群を再編成する。
- ④それぞれの学生が持つ幅広い研究分野や多様なバックグラウンドに柔軟に対応し、研究科総体で個々人の知識・教養を涵養するため、「学術研究（仮称）」を博士後期課程に設置する。

具体的な検討計画として、カリキュラム委員会において2019年5月から検討を開始し、2019年7月までにカリキュラム改正骨子案を策定する。その結果を踏まえ、2019年度秋までにカリキュラム改正を研究科委員会で決定する。その後2019年12月～1月にかけて学則改正を行い、2020年度入学生から新カリキュラムを適用する。

研究の継続性については、2018年度に引き続き、総合政策研究科の喫緊の課題として認識する必要がある。ただし、依然として本学における研究科の教員人事については総合政策学部の人事委員会がその任用権を有していることから、教員編成に伴う教育課程の再編成については、引き続き、総合政策学部と情報共有を図っていくこととする。

総合政策研究科の教員年齢構成については、60歳以上の教員が39%を超えていることから、今後、カリキュラムや科目担当の検討を行っていく際には、教員年齢構成も視野に入れ、カリキュラムの継続を保持することを念頭に検討を進めていくこととする。

なお、前述した検討を行っていく際には、適宜、研究科委員会に報告し、カリキュラム委員以外からも意見聴取を行う。

法務研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

当研究科は、本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」を法曹養成において体現する機関として創設され、以下の3つの特徴を有している。

第1は、「個性と多様性の尊重」である。本学は、増島六一郎をはじめとする18名の少壮法律家によって創設された英吉利法律学校以来、東京法学院、東京法学院大学を経て、今日の中央大学にまで至るまで、多様な人材を積極的に受け入れて発展してきたという歴史をもつ。多様な背景をもつ学生たちが互いの個性を尊重しつつ学びあい、高めあうことは、本学創立以来のDNAであり、当研究科はこれをしっかりと受け継いでいる。

第2は、「ハートフル・メソッドによる質の高い法曹教育」である。当研究科では、教育活動における特色を表すキーワードとして「ハートフル・メソッド」という表現を用いている。ここでいうハートフル・メソッドとは、個々の学生の多様な個性を尊重しつつ、法曹として求められる高いスキル・マインドと豊かな人間性を涵養するために、当研究科が展開する教育活動並びにきめ細かな学修支援のことである。これらは、本学の学風である「質実剛健」「家族的情味」を、現代において体現する特徴である。

第3は、「伝統に基づく強力な法曹ネットワーク」である。本学OB・OG法曹による強力なネットワークの存在は、ハートフル・メソッドの1要素としても掲げられており、当研究科の教育活動を強力に支えている。

当研究科の長所としては、以下の4つが挙げられる。(ア) 修了生を含む中央大学法曹会の全面的なサポートがあること、(イ) 法職講座（法務研修会員）や給付奨学金をはじめとする法人の手厚いサポートがあること、(ウ) 大規模法科大学院ならではの多彩かつ熱心な教育スタッフを擁すること、に加えて、(エ) 献身的かつ有能な事務組織を有することである。

②改善すべき課題

上記の長所にもかかわらず、法科大学院の使命たる司法試験合格者を本来想定されたレベルで輩出できておらず、これを改善することが最重要の課題である。

その原因を一言で言えば、学部学生にとって当法科大学院に進学することで得られる「圧倒的なメリットがないこと」に尽きるが、それをさらに分析すれば、(ア) 競合する法科大学院と比較して相対的に低い司法試験合格率、(イ) 本学法学部とのキャンパス別設置、(ウ) 老朽化した施設と高い学費、(エ) 大学自体のブランド力が競合校に比して弱いこと、があげられ、これを背景とした、(オ) 本学法学部卒業生の他学への流出、がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

①入学者選抜

2019年度入学者選抜では、112名の入学者があり、前年度50%を割っていた定員充足率は60%を回復した。

目下、文科省はいわゆる3+2法案が国会提出中であり、当法科大学院としては、これに備えるための本学法学部を中心とする法学部との連携協定案の作成を進めており、本学法学部との間に締結する協定案は6月現在作成の最終段階にある。これによって、法学部のいわゆる法曹コース修了者を特別入試で受け入れて教育する体制が整う。

②カリキュラム

2019年度から、既修者クラスの4クラス化が実施され、2020年度からは前後期でクラスごとに別の法律基本科目を履修するいわゆるたすき掛け時間割を廃し、全クラス同一学期同一科目配置を実施する。

また、2023年度に実施が予定される3年次生の在学中司法試験受験に向けては、その試験内容（水準）および時期についての議論をにらみながら、相応のカリキュラム改正を準備していく。

③そのほかの学習支援など

成績が著しく低迷している未修者については、前年度中に未修者教育WGを設置して、改善策の提言を受け、FD研究集会を実施するなどして検討を開始している。また、本年度から未修者に義務付けられる共通到達度確認試験に備えるためのドリルを策定し、実施する予定である（自主設定課題）。

入学者選抜を厳格化した年の入学者が修了して司法試験を初めて受験した本年の司法試験短答式試験の結果は、昨年比で受験者が約50人減少したものの（384人）、合格者は5人の減少にとどまり（291人）、合格率は全国平均を上回る75.8%に回復した。その半分以上は、修了2年以上の受験者であるが、在学中から基礎的な学力を定着させることの重要性を意識しながら、日々の教育に組織的に取り組む。

戦略経営研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2019年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

戦略経営研究科は、戦略経営専攻（専門職学位課程）とビジネス科学専攻（博士後期課程）を置く1研究科2専攻から構成される研究科であり、有職の社会人を教育対象としている。いずれの専攻においても、「戦略経営リーダー」の育成を目標とし、経営戦略を中心に「戦略」「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」の5分野を総合的、有機的に学修・研究できる教育を提供している点が特色である。特に、本学ロースクールの協力のもと、「経営法務」分野の科目を充実させ、他4つの分野（戦略、マーケティング、人的資源管理、ファイナンス）の根底となる領域としてサポートし、ビジネス展開に必要不可欠となるリーガルマインドや経営倫理、コンプライアンス意識を涵養する教育課程を編成していることは、他のビジネススクールにはない特色といえる。

戦略経営専攻（専門職学位課程）については、2018年度に開設10周年を迎えることを機に、向こう10年間の構想として「CBS NExT10」を策定した。2019年度は「CBS NExT10」に基づき、実践型の「フィールド・ラーニング（企業とのタイアップ授業や海外の市場や企業の視察による体験型授業科目）」を本格的に実施している。この講義では、本物の企業に「ケース」企業としてご協力いただき、履修者はリアルタイムに現場で起こっている経営課題を発見し、解決するという課題に取り組んでいる。

さらに、2年間の在学期間を通して学びを振り返り、職場での実践を促す「アクション&リフレクション」も実施している。このプログラムの中核である「リフレクション・セミナー」では、学生たちは前学期の履修科目での学びを仲間たちと共有し、内省することによって新たな目標を更新し、次学期でのより具体的な学びと結びつける作業を行っている。ただし、まだその効果測定の方法は模索中であり、今後の課題である。

ビジネス科学専攻については、2010年4月に既存の専門職大学院に続く博士後期課程として開設したが、専門職学位課程と博士後期課程を同一研究科内に設置し、高度専門人並びに事業継承者の育成を行っている。このことは、他の専門職学位課程のビジネススクールに例を見ないものであり、本研究科の特色といえる。ビジネス科学専攻への学内推薦制度の改革や、戦略経営専攻との合併授業の実施等を通じた取り組みを行い、専門職学位課程と博士後期課程との教育上の連携を進めている。

②改善すべき課題

喫緊に改善すべき課題としては、戦略経営専攻の定員管理である。戦略経営専攻の収容定員に対する在籍学生数比率（2019年5月1日現在）は0.71であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は0.82となっている。近年は、2017年度の入学者数は49名・入学定員充足率は0.61を底に2018年度、2019年度と回復傾向にあるものの、適正な水準とはなっておらず継続的な取組みが必要である。

また、昨年度から始動した「CBS NExT10」の取組みは、CBSのステークホルダー（在学生、修了生、教職員など）全員で価値を共創しているという意識を醸成していく必要があることを実感している。特に在学生と入学生への「NExT10」の内容や、意義、価値などの周知と伝達を徹底することが重要であると考えている。実際に2019年度において「フィールド・ラーニング」科目の内容を重点的に説明したところ、履修者数が大幅に増加してい

る。

ビジネス科学専攻については、開設以来、入学者が入学定員を大きく下回る状況が続き、課題となっていた。しかしながら、専門職学位課程の学生を主たる対象とした認知度向上のための取組みや学内推薦制度の整備、着実な学位授与に向けた指導等の対応を継続して検討した結果、2016年度以降は志願者が増加傾向にあり、定員充足率（2019年度在籍者数29名、定員充足率0.81）は改善しつつある。また、これまでの修了生は延べ9名になっている。今後の課題としては、毎年継続的に修了生を輩出できるように研究指導に努めていく。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

今後の改革も学生募集を軸に、以下の施策を推進していく。

1) 2020年度から単科生への開放科目の大幅拡充

戦略経営研究科では定員充足を目指し、科目等履修生（以下、単科生）から入学者への移行を促進するために単科生への開放科目を拡充する。他校の事例では、本科入学者の95%以上が単科経由であることも分かっており、本研究科としてもこのルートを強化することとした。

2019年5月現在の単科制度は、単科生には選択科目のみを開放しており、それらの科目の多くは非常勤講師が担当しているため本研究科の魅力を十分に伝えきれていないという課題があった。その開放科目を専任教員が担当する基礎科目とコア科目へ拡充し、より魅力的な科目を提供することによって本科への移行を促す予定である。本科への促進策としては、単科科目履修に費やした授業料を本科に入学すれば奨学金として還元する（結果として授業料総額は初めから本科に入ると変わらない）という施策をすでに実施している。

2) 新10年構想「CBS NExT10」の本格的な推進

カリキュラム改革を行い、フィールド・ラーニング科目（体験型実践科目、統合型科目）を新設し、実践的な科目を増やしていく。また、2019年度からは、社会人が通いやすいように、平日の授業開始時間を20分ほど遅らせ18時50分からに変更した。

3) 入試・広報活動の積極的な展開

具体的には募集案内（パンフレット）と公式ウェブサイトを一新する。また、公式ウェブサイト、Facebook、メール配信などを活用した広報活動を通じてビジネススクールの認知度を高める。更に、多様な入試説明会（学内での入試説明会、企業に出向いての入試説明会、ビジネススクールを志願する社会人学生が通う予備校と連携した説明会、他大学と連携した合同説明会など）を開催するとともに、シンポジウムなど社会に向けてビジネススクールの情報発信を強化する。

4) 国際認証（AMBA や AACSB など）取得へ向けた準備

2021年度までにAMBAの国際認証を取得する計画が、2018年度グローバル化推進特別予算として採択された。本計画の目的は、ビジネススクールとしての教育力・研究力を向上させるために国際的なランキングの向上を目指すことであり、具体的には、教育力と研究力の両面においてパートタイムMBAのアジア・ランキング1位を目標とする。昨今は国内、国外を問わずビジネススクール間の競争は激化し、その重要な競争軸の一つが国際認

証の有無になってきている。AMBA の国際認証取得は、本専攻の国際的な地位を高め、ひいては志願者の増加に繋がる、重要な施策であると位置づけている。2019 年 5 月現在、書類審査に必要な書類作成は完成に近づいている。順調にプロセスが進めば 2020 年度に訪問審査団を受け入れ、1 年前倒しで認証取得も可能な状況である。

